

令和6年度 放課後児童クラブの 入所児童を募集します



働きながら子育てをする保護者の方を応援するとともに、子どもの健全な育成を支援します。

申込期間

**11月13日(月)
～11月30日(木)**

※各児童クラブの開所時間中のみ受け付けます。

(平日) 午後1時30分～午後6時30分
(土曜日) 午前8時～午後6時

申込方法

各児童クラブに直接お申し込みください。入所申込書、就労証明書など必要書類については、各児童クラブにお問い合わせください。

※継続して入所を希望する場合も、申込みが必要です。

※定員を超える申込みがあった場合は、審査の結果、入所できない場合があります。

募集施設	住所	連絡先	定員(予定)
脇町児童クラブ	脇町大字脇町	☎53-8312	40名
脇町第2児童クラブ			40名
江原南児童クラブ	脇町字拝原	☎52-1712	50名
江原南第二児童クラブ			40名
なかよし児童クラブ	穴吹町三島字三谷	☎53-5433	40名
岩倉児童クラブ	脇町岩倉	☎53-2204	40名
美馬第一児童クラブ	美馬町字大泉	☎63-6171	40名
美馬第二児童クラブ			40名

問 子どもすこやか課 ☎52-5606

STOP THE 暴力



暴力は、性別や年齢、間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者や恋人からの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、子どもがいる場合は児童虐待にもつながります。内閣府の調査によると、女性の4人に1人が「暴力を受けたことがある」と回答しています。この運動をきっかけに、暴力による人権侵害について考えてみませんか。

身体的

たたく・ける・突き飛ばす・物を投げる など

精神的

怒鳴る・脅す・侮辱する・無視する など

社会的

携帯をチェックする・友達や実家との付き合いを制限するなど

性的

無理にキスや性行為をする・避妊に協力しない など

経済的

生活費を渡さない・勝手に借金をするなど

相談先

西部子ども女性相談センターでは、暴力被害をはじめ女性の自立のための問題(家族関係・離婚・経済的問題)についても相談を受け付けています。ひとりで悩まず、まずは相談してください。

西部子ども女性相談センター(女性支援担当) ☎56-2109
DV相談全国共通ダイヤル #8008

同意のない・対等でない・強要された性的行為はすべて性暴力であり、人権と尊厳を踏みにじる行為です。被害に遭った方は何も悪くありません。あなたや、あなたの周りの誰かが被害に遭われた時は、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま西部」に相談してください。

よりそいの樹とくしま西部 ☎52-5111
性暴力被害相談全国共通ダイヤル #8891



11月15日(水)～21日(火)は 女性の人権ホットライン強化週間

強化期間中は相談時間を延長し、土日、祝日も相談をお受けします。

相談は無料、秘密は厳守します。

相談先

徳島地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
☎0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談 検索 <https://www.jinken.go.jp/>

受付時間

午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時)
※強化週間以外の日は平日午前8時30分～午後5時15分

取扱内容

女性をめぐる人権問題

ドメスティック・バイオレンス
セクシュアル・ハラスメント
ストーカー
離婚問題
暮らしの悩みごと など